

## 市内スポーツ施設の使用料を令和3年4月1日より改定します

# 安土大中グラウンド

### 【改定の目的】

他市町と比較して使用料が低く、また市内同種同規模施設で使用料がまちまちになっているため、単価の統一を実施、使用料を明瞭化することで、利用者の利便性の向上とスポーツ機会の増加を図ります。

### 【改定の概要】

- ①同種同規模施設(安土大中グラウンド・住吉グラウンド)の時間単価の統一
- ②土日休区分の新設
- ③土日休1.5倍・市外2倍のルール化
- ④片面区分の新設

区 分			(現行)使用料	(新)使用料	備 考
市内	平日	全面	200	400	土日休区分新設 片面区分新設
		片面	—	200	
	土日休	全面	200	600	
		片面	—	300	
市外	平日	全面	400	800	
		片面	—	400	
	土日休	全面	400	1,200	
		片面	—	600	